

小方尚子 - 世帯間で異なる消費増税の影響



HR watcher

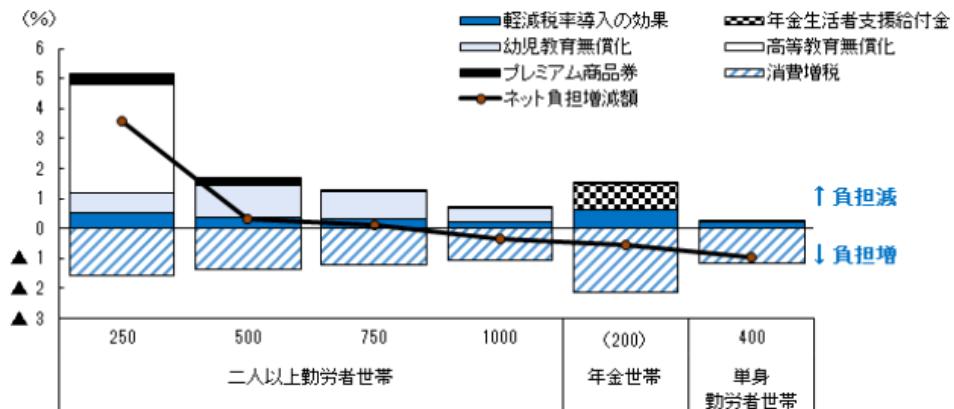
小方尚子

株式会社日本総合研究所
調査部 マクロ経済研究センター 主任研究員

本年10月に実施が予定されている消費増税に際しては、手厚い負担軽減策が講じられることとなっています。代表的な対策としては、軽減税率の導入、教育無償化、年金世帯向け給付金、プレミアム付商品券、キャッシュレス決済ポイント還元などが挙げられます。背景には、前回2014年の増税時の家計負担増が、個人消費を長期にわたり冷え込ませたとの反省があります。前回は、消費増税に加え、厚生年金保険料の引き上げや年金給付の引き下げが実施されたほか、政府による家計支援策も限られていました。このため、世帯当たりのネットの負担増は、一世帯当たり年15万円にも上ったのです。これに対し、今回は、世帯当たりのネットの負担増が年3万円程度に抑えられる見込みです。

もっとも、負担軽減策の効果は、世帯間で大きく異なります【図表】。

【図表】 世帯タイプ別の負担増減額（可処分所得比）



資料出所：総務省統計局「家計調査報告」、財務省「平成31年度予算のポイント」などを基に日本総合研究所作成
〔注〕1. 消費増税負担は軽減税率導入効果を除く。
2. 教育無償化は各世帯の年齢別・在学者別世帯員分布を基に1世帯当たりの平均対象者数を算出。
3. 世帯タイプ上の数字は年収（万円）。年金世帯は、世帯主が65歳以上無職の世帯。年収は推定。
4. 主な軽減策のうちキャッシュレス決済ポイント還元については利用額上限等が不確定のため試算から除いた。

まず、子どものいる世帯を含む「二人以上の勤労者世帯」では、幼児教育と高等教育という二つの無償化政策の効果が低所得世帯を中心に、大きく負担を軽減させる見込みです。

幼児教育の無償化は、3~5歳の子どもの幼稚園、保育所の利用料を政府が原則、全額補助するものです。また、高等教育の無償化は、低所得世帯を対象に、大学、専門学校などの入学金、授業料と給付型奨学金を支給するものです。これらの対策効果により、例えば年収750万円の世帯では年5万円（可処分所得比0.9%）の負担が軽減されることになります。一方、年収250万円世帯では、もともと保育料が低く抑えられていたため、幼児教育無償化の恩恵はほとんど現れませんが、高等教育無償化の効果で年9万円（同3.6%）の負担が軽減されることになります。

これに対して、年金世帯と単身勤労者世帯では、負担軽減効果は小幅となりそうです。低年金者には一人当たり年6万円の給付金が支給されますが、年金世帯で平均すると可処分所得の1.6%にすぎません。軽減税率しか負担軽減の対象にならない単身勤労者世帯では負担軽減額が年1万円（同0.2%）とごく少額にとどまります。

こうした負担軽減額と消費増税に伴う負担増を合わせたネットの負担増減にもバラツキが予想されます。

二人以上の勤労者世帯では、年収1000万円未満ではネットで受取超となる見込みです。可処分所得比では、年収250万円世帯で3.6%、年収750万円世帯で0.1%と、所得が低い世帯ほど家計収支に対するプラス影響が大きくなります。二人以上の勤労者世帯に限ってみれば、低所得者ほど収入比でみた税負担が大きくなる消費税の「逆進性」は緩和されることになります。

これとは対照的に、年金世帯では、消費増税額が負担軽減額を上回るため、ネットで0.6%の負担超となります。さらに単身勤労者世帯では同1.0%とより負担が重くなります。今回の消費増税では、負担増の大半が年金世帯や単身勤労者世帯に集中することが分かります。

企業としても、消費増税後に向けて、こうした世帯間の所得増減の違いを視野に入れた販売戦略の展開が重要となってくるでしょう。

例えば、高齢者の購入が多い嗜好性の高い食品、単身者の購入が多いファッショニアンテリア関連などの分野では、強まる消費者の節約志向への対策が求められます。増税に併せて新商品の投入や商品・サービスの仕様変更を実施し、目新しさや割安感を演出することで消費増税の悪影響を緩和する動きが広がるでしょう。こうした新商品投入は前回の増税時にも一定の効果を上げました。

一方、今回特徴的な動きとなる子育て世帯の所得増加により、子ども関連消費などに「特需」が期待されます。こちらについては、割安感よりも質の高さを前面に打ち出すなど、メリハリをつけた商品・サービスの展開が重要となりましょう。

Profile

小方尚子 おがた なおこ

株式会社日本総合研究所 調査部 マクロ経済研究センター 主任研究員

東京大学教養学部教養学科卒業。三井銀行（現三井住友銀行）入行と同時に三井銀総合研究所（現日本総合研究所）へ出向。2005年、法政大学大学院修士課程修了。アジア経済、米国経済の調査分析を担当した後、現在は、個人消費、雇用、賃金、物価など家計部門を中心とする国内マクロ経済分析に従事。